

東京都北区における町会自治会の動向（その2）

大塚祚保

この論文は、東京都北区における町会自治会の実態について「町会自治会実態調査」の結果分析¹⁾をもとに、町会や自治会の地域社会における機能や役割について論究したものである。

1 町会自治会の運営状況

1-1 設立年

北区における町会や自治会の設立は、表1の通りである。そこでは、次の3つに大別される。1つは、昭和20年代以前に設立された団体で、明治・大正期以来12団体となる。2つは、昭和20年代の76団体で、ほぼ全体の半数余に達する。3つは、昭和30年代以降の53団体で、比較的新しい自治会である。

北区では、明治・大正期以降から戦前にかけて、すでに村落が形成され、町会・部落会などの地域団体が存在していた。

昭和20年代の76団体は、戦後の町内会廃止期（昭和22～27年）の政令が失効した27年頃に新設されたもので、そのために、この時期に集中しているものと思われる。ただし、なかには23～26年の間に設立されたと回答した町会自治会

表1 設立年

年代	団体数	%
明治・大正	3	2.0
昭和5年	2	1.3
10年代	7	4.6
20年代	76	50.3
30年代	17	11.3
40年代	28	18.5
50年代	8	5.3
非回答	10	6.6
計	151	99.9

も多い。これらの団体は禁止期間に結成されていたもので、こうした事例は、他地区でも報告されている²⁾。いずれにしろ、これらの町会や自治会は、戦前から設立されていたものが、廃止令によって中断され再建されたものと推定される。

昭和20年代以前に設立された町会自治会は、比較的古くから人々が住んでいた旧市街地に多く、町会型の多い地域である。たとえば、西ヶ原東、東十条、滝野川西部、滝野川東、田端、東田端、十条台などの各連合会の中に多い。町会型の9割は、20年代以前に設立されたものである。

これに対して、昭和30年代以降に新設された町会自治会は、30年代17、40年代28、50年代8と全体の35%に達する。その大半は、自治会型であり、新しく建設された団地、アパート、マンションなどの集合住宅を中心とする地域である。自治会型の9割は、30年代以降に設立されたものである。たとえば、赤羽西地区、赤羽北地区、浮間地区、桐ヶ丘、堀船の各連合会が多い。

ここで言えることは、北区での町会自治会は、設立年として昭和30年を分岐点に二分していることである。30年代以前は、町会型が大半であり、30年代以降は、自治会型が圧倒的に多い。その背後には、団地やアパートなどの集合住宅の建設が同時期に集中的に行われており、その影響の結果であるといえる。

1-2 加入状況

町会自治会への加入状況は、表2の通りであ

表2 加入率(平均)

連合会	加入率(%)
十条台町会	79.5
王子町会	80.1
豊島町会	87.5
十条町会	75.3
神谷町会	85.9
赤羽西自治会	72.2
志茂自治会	74.8
赤羽自治会	97.1
赤羽北町会自治会	94.5
滝野川西自治会	76.5
滝野川東自治会	73.4
西ヶ原東自治会	73.0
昭和町自治会	81.8
浮間地区町自治会	95.4
桐ヶ丘自治会	97.0
田端自治会	86.7
東十条町会	86.4
堀船町会	94.6
東田端自治会	83.7
平 均	84.0

る。北区における加入率の平均は、84%であり、なお、町会自治会への加入状況が比較的高いといえよう。

戦後、町会自治会への加入は、全員加入から任意加入へと変わった。とくに近年では、人口の動態化などを受けて加入率の減少が進んでいるのが全国的傾向でもある。

区内の加入率をみると、連合会レベルでは72%から97%へとかなりの格差が見受けられる。ここでの注目点は、90%台の高い地域は、団地、アパートなどの集合住宅の比較的多い自治会である。たとえば、赤羽北地区、浮間地区、桐ヶ丘、堀船などの連合会である。近年のアパート、マンションでは、その維持管理を目的に自治会への加入を義務づけているところが多く、そのことが加入率を高める結果ともなっている。加入率を引き上げるもう一つの要因は、商店や法人などの加入を積極的に進め、加入率の低下を抑制していることである。たとえば、商店の家族が転出してその地に住む世帯がなくとも、引き続き商店としての加入によって実質上の加入率の低下を防ぐような対策をとっているため

である。

他方では、加入率が低下する要因も見受けられる。町会自治会レベルでは、60~70%台と加入率の低い団体が27余に達しており、今後、減少傾向は進行していくものといえる。赤羽西地区、志茂、滝野川西部、滝野川東などの連合会地域がそうである。若者や独身者などの単身世帯を中心に、非加入世帯が増加しつつあると考えられる。

もう一つの加入率減少要因は、非加入団体の出現である。王子地区の国家公務員宿舎430世帯、桐ヶ丘の印刷局宿舎22世帯、国家公務員宿舎291世帯などである。この他に、新設される民間アパートやマンションなどの非加入がある。町会自治会への加入率は、都市化の進行に応じて低下するという傾向にあり、今後、さらに加入率の減少は進行するものと考えられる。

1-3 会長の選出方法と任期

会長の選出方法は、表3の通りである。会長の選出について、推薦制をとっている団体は66.9%と高く、選挙制24.5%，輪番制5.3%という実情である。

推薦制の団体が圧倒的に多いのは、会長の選出に依然として伝統的スタイルが多く残っている結果といえよう。推薦制の団体は、旧市街地を中心とする町会型の団体の8割余で圧倒的に多い。団地、アパート等の自治会型では、選挙制、輪番制などがより多くなる傾向にある。

全体的傾向としては、徐々に推薦制から選挙制、輪番制へと移行しつつあると考えられる。とくに近年の特色は、輪番制が増加している点

表3 会長の選出方法

方 法	団体数	%
選 挙 制	37	24.5
持ち回り ・輪番制	8	5.3
推 薦 制	101	66.9
選考委員会	4	2.6
そ の 他	1	0.7
計	151	100.0

表4 会長の任期

任 期	団体数	%
1 年	27	17.9
2 年	115	76.2
3 年 以 上	4	2.6
そ の 他	4	2.6
非 回 答	1	0.7
計	151	100.0

にある。その理由は、後継者の減少であり、会長のなり手がいないために1年2年という短期間に限定して会員間で持ち回りをすることとなる。輪番制は、会長が年々変わるので事業の継続性がない、事務処理を優先する傾向となるなどのデメリットが指摘される³⁾。反面、運営上では、地域ボスを作らない、民主的運営となるなどのメリットが強調されることは言うまでもない。

会長の任期は、表4の通りである。任期2年が76%と圧倒的に多く、ついで1年が18%余となっている。ただし、この任期は、あくまでも規約上のことで、実際の運用では、「再任を妨げない」という一項によって長期化への道が開かれている。任期1年の団体の中には、選出方法として選挙制あるいは輪番制を採用している団体が多いと推定できる。

ここで留意しておきたいことは、この調査結果（参照：『論集』94.7号）と長期型の会長との因果関係についてである。20年30年と長期独占型の会長が生まれる背景には、選出方法として推薦制が採用されていること、加えて「任期2年で、かつ再任を妨げない」という規則内容があること、という2条件が存在している。

1-4 規約の有無

会の規約については、表5の通りである。成文化した規約をもつ団体は、97.4%と多い。ほとんどの団体が、すでに規約をもっていることがわかる。その理由は、区民意識がそこまで向上したため、あるいは補助金等に関連した区の指導のため、などによるものと推定される。

表5 規約の有無

規 約	団体数	%
成 文 化	147	97.4
規 約 な し	1	0.7
慣 習 的	1	0.7
非 回 答	2	1.3
計	151	100.1

1-5 総会への出席

会員の総会への出席状況は、表6の通りである。総会への出席状況は、町会自治会に対する会員の活動状況を判断する一つの尺度でもあるが、その実情把握はむずかしい。アンケート結果では、実質出席率12.8%，委任状を含む出席率61.1%という数値となったが、なお、流動的である。結論としては、年1回の総会に出席する会員は全体の1割余であり、委任状を含めた出席率は6～7割余であるといえる。

1-6 会費の状況

世帯当たりの会費の状況は、表7の通りである。世帯当たりの会費月額は、200円が3割弱と最も多く、ついで100円15%，150円13%弱に続いている。

表6 総会への出席率（平均）

連 合 会	実質出席率	委任状含出席率
十条台町会	12.1	60.0
王子町会	14.5	65.0
豊島町会	13.9	75.0
十条町会	9.5	50.0
神谷町会	18.3	45.0
赤羽西自治会	14.0	69.8
志茂自治会	7.5	66.7
赤羽自治会	9.8	—
赤羽北町会自治会	16.8	63.3
滝野川西自治会	11.4	50.0
滝野川東自治会	11.3	50.0
西ヶ原東自治会	11.3	—
昭和町自治会	10.0	63.8
浮間地区町自治会	15.0	54.7
桐ヶ丘自治会	16.9	57.9
田端自治会	10.1	—
東十条町会	11.0	62.5
堀船町会	16.7	57.5
東田端自治会	13.8	87.0
平 均	12.8	61.1

表7 世帯当たりの会費（月額）

世帯当会費	団体数	%
100円	22	14.6
150円	19	12.6
200円	45	29.8
250円	7	4.6
300円	16	10.6
350円	3	2.0
400円	5	3.3
500円	7	4.6
600円	2	1.3
800円	4	2.6
1,000円	5	3.3
1,000円以上	6	4.0
非回答	10	6.6
計	151	99.9

る。この3つで全体の6割弱に達しており、100円、150円、200円が最多を占めていることがわかる。

もう1つの特色は、1,000円3.3%，1,000円以上4.0%と、高額の会費をもつ団体が比較的多い点である。こうした高額の団体は、団地やマンションなどに多いことから、その中に管理費が含まれているものと推定される。なお、団体によつては、対象に応じて会費に格差をつけていいるところもある。事例としては、一般会員200円に対して、アパート・マンション100円、商店500円、会社・事業所1,000円などである。

結論としては、町会自治会の会費は、団体の実情によってかなりの幅があるものと考えられる。その理由は、会費はすべての団体にとって補助金、寄付金と並ぶ主要な財源であり、結果として団体の財政事情に応じて多様な対応が図られているものと推定される。

2 町会自治会の活動内容

2-1 町会自治会の活動状況

町会自治会の活動状況については、「活動内容が盛ん」と思われるものをまとめたのが表8である。主要な活動内容には、自主防災活動14.4%，防犯灯の管理13.9%，掲示板の管理13.3%，リサイクル活動10.4%があげられる。

これらの4事業は、すべてが区からの補助な

表8 活動状況（盛んなもの）

活動内容	団体数	%
道路の整備や美化	47	6.3
公園の清掃	40	5.4
リサイクル活動	77	10.4
防犯灯管理	103	13.9
掲示板管理	99	13.3
自主防災活動	107	14.4
まちづくり活動	40	5.4
ボランティア活動	49	6.6
運動会	48	6.5
ゲートボール	30	4.0
盆踊り・祭り	41	5.5
青少年活動	8	1.1
子ども関係活動	12	1.6
老人活動	4	0.5
その他	24	3.2
非回答	13	1.8
計	742	99.9

いし助成関係であり、いわば区関連事業である。そのために、どの団体でも一律に盛んな活動が展開されているものと思われる。ただし、町会自治会活動の目標とするところは、住民による自主的主体的な活動であり、なお、その点では、活動が不十分であるといえよう。

次いで盛んな活動は、ボランティア活動、運動会、道路の整備や美化、公園の清掃、まちづくり活動、盆踊り・祭などの5～6%台である。

このうち盆踊り・運動会などの活動は（表9～10参照）、「盛んな活動」をしている団体が40～50%と多く、「まあまあ」の団体が20%台、「活動なし」が25～35%台となっている。全体として盛んに活動している団体の方が多いが、他方では、ほとんど活動していない団体が多いのも特色である。盆踊りは、団地型の団体で盛んに行われているのに対して、町会型では、活動しないが40%余と多い。他方、運動会は、町会型や混合型で「盛ん」であるのに対して、団地型の6割余の団体が「なし」と回答している。団地型では、運動場のスペースがないなどの理由によるものと思われる。結論として、運動会は町会型、盆踊りは団地型で主に行っている行事といえる。

ボランティア活動、まちづくり活動などは、

表9 活動状況—盆おどり

	盛ん	まあまあ	衰退	なし	合計
町会型	19 36.5%	11 21.2%	1 1.9%	21 40.4%	52 100.0%
団地型	16 53.3%	8 26.7%	2 6.7%	4 13.3%	30 100.0%
混合型	24 49.0%	10 20.4%	5 10.2%	10 20.4%	49 100.0%
合 計	59 45.0%	29 22.1%	8 6.1%	35 26.7%	131 100.0%

注：盛んの59は、表8の「盆踊り41、青少年活動8、子ども関係12」に相当する。

「まあまあ」の団体が半数余で多く、「盛ん」に活動している団体が38%余、その他が少々という状況にある。これらの活動は、どちらかといえば、団地型の方が「まあまあ、衰退、なし」との回答が多く、消極的な活動であることがわかる。ボランティア活動やまちづくり活動は、町会型の団体で積極的に行われているものといえる。

これらのうち特に力を入れている活動としては、リサイクル活動（古紙、段ボール、ボロなど）、道路公園の清掃など（10団体）、青少年の健全育成、バス旅行などの青少年問題（9団体）、盆踊り、花火大会、神輿など（15団体）が挙げられる。なお、こうした活動の多くは、住民による自主的な活動であり、将来、こうした活動が、町会自治会における活動の主流として活発化することが期待される。

2-2 地域団体の活動状況

地域関係団体の活動状況は、表11の通りである。地域社会には、町会自治会とは別に、老人会、子ども会、婦人会などの各種地域住民団体が存在しており、それらの住民団体の活動状況を調べてみた。なお、これらの団体については、町会自治会の内部組織とする場合と外部組織としながら相互に協力する場合とがある。このどちらのスタイルとするかは、個別の町会自治会の事情によりさまざまである。

北区では、老人クラブが35%と多く、盛んに

表10 活動状況—ボランティア活動

	盛ん	まあまあ	衰退	なし	合計
町会型	18 35.3%	28 54.9%	1 2.0%	4 7.8%	51 100.0%
団地型	9 31.0%	16 55.2%	2 6.9%	2 6.9%	29 100.0%
混合型	25 46.3%	27 50.0%	0 0.0%	2 3.7%	54 100.0%
合 計	52 38.8%	71 53.0%	3 2.2%	8 6.0%	134 100.0%

注：表9、10の数値は、集計の違いから表8と異なる。

活動していることがわかる。これにゲートボール16%を加えると、老人クラブを中心とする高齢者がきわめて活発な活動を行っているといえる。桐ヶ丘団地などの公営住宅では、高齢化が急速に進んでいるといわれるが、こうした実態が、高齢者活動の活発化を促進しているといえよう。次いで婦人会13%，ママさんバレー4.9%，子ども会12.6%，子ども会育成会7.2%という状況にあり、婦人関係18%，子ども関係19%とほぼ同率となっている。

老人クラブ、婦人会、子ども会が3つの主要な活動団体であるといえる。これらの活動は、老人と婦人と子どもという地域の中で最も長時間生活する住民からなる集団によるものである。

表11 団体の活動状況（盛んなもの）

団体名	団体数	%
老人クラブ	79	35.4
婦人会	29	13.0
子ども会	28	12.6
子ども会育成会	16	7.2
納税貯蓄組合	4	1.8
ママさんバレー	11	4.9
ゲートボール	36	16.1
青少年活動	4	1.8
防災活動	3	1.3
文化活動	3	1.3
その他	10	4.5
計	223	99.9

表12 町会自治会の活動上の課題

1 施設不足 (2)
2 区民センターがなく、充分な活動ができない
3 自治会事務所が狭いため、小人数の会合しかできない
4 資金不足で活動がむずかしい、場所がなく活動しにくい
5 ポスターは掲示板の枚数ほしい
6 ポスターは必要以上に大きくしないでほしい
7 リサイクル活動の開始
8 資源ごみ（カン、ビン、ダンボールなど）の集団回収の拡大 (3)
9 参加者が少ない (3)
10 いかにしたら住民の協力が得られるか
11 住民意識が希薄となる傾向にあり、自治会として考えなければならない (2)
12 自治会活動に対してアパート、マンション住民の理解がない
13 高層マンション化に対して町会の協力がない
14 役員の不足
15 町会役員の高齢化、若い人の補充がなく、消極的となる (9)
16 町会役員の不足、サラリーマンに協力してもらわないと役員の確保がむずかしい
17 自治会内にはサラリーマンが多く、役員の不足が目立つ
18 個人の生活がきびしく、役員の受け手が少ない
19 無報酬のためか、自治会活動に携わる人が減少傾向にある
20 会長のなり手がなく、辞めたくても辞められない
21 人材不足、役員になり手がない、会長の仕事が多すぎて個人の仕事に支障をきたし、すぐ交替となる
22 若い世帯が多く役員のなり手がないので、順番制を提案中
23 仕事をする主婦がふえ、若い役員を集めると苦労
24 若年層や共働き世帯が多く、ボランティアや町会活動は中年以上になる
25 自治会活動は、ボランティアのために人員が不足し、自由業の人に頼む
26 老年世帯がふえ若い人が少なく、自治会活動の基本的な在り方を考えたい
27若い人の参加が少ない、マンションなどの入居者は町会に加入しない
28 高齢化に対応できる町会組織の見直し
29 高齢化が進み、各種の活動が衰退している (3)
30 世代交替の時期にきている
31 人口減少による活動の衰退化現象（祭の神輿の担ぎ手なし）
32 昼間働いている世帯が多く、行事の参加者が集まらない
33 会員の移動が激しく増強がむずかしい
34 主婦のパート進出のため、町会行事が手薄となる (2)
35 児童数の減少により地域活動がむずかしい (6)
(合計57)

注：() 内の数字は、複数団体の回答数を示す。

2-3 町会自治会の活動上の諸課題

町会自治会における活動上の諸課題をまとめたのが、表12である。

活動上の第1の課題は、会長などの役員に関する問題である。その1つは、役員や会長の不足問題である。(1)若者の多くは、自治会の役員や自治会活動に関心がうすい (2)女性は、今まで地域で活動していたが、近年、パートで勤めるようになり、役員ができなくなった (3)会員

にはサラリーマン層がふえ、自治会活動への参加が少ない。これらの要因は、すべて町会自治会の役員や会長へのなり手を減少させる結果となっている。

2つは、会員の中には若者やサラリーマン層がふえており、役員や会長の選出は、公平で、かつ短期間ですむ輪番制へと変わりつつある。

3つは、会長の仕事は多すぎる、多忙な自治会活動が無報酬なのはおかしい、などの意識から、

表13 区からの事務

項目	団体名	%
多すぎる	67	44.4
まあまあ	80	53.0
少ない	4	2.6
計	151	100.0

表14 会長の役務

項目	団体数	%
多忙すぎる	111	73.5
まあまあ	40	26.5
忙しくない	0	—
計	151	100.0

表15 補助金等

項目	団体名	%
多い	1	0.7
まあまあ	93	61.6
少ない	55	36.4
非回答	2	1.3
計	151	100.0

表16 町会自治会の意見反映

項目	団体数	%
区はよくきく	32	21.2
まあまあ	108	71.5
ほとんどきかない	5	3.3
非回答	6	4.0
計	151	100.0

参加する若者が減ったり、報酬を要請する意見が出たりしている。

こうした課題は、町会や自治会を支える人々をめぐる生活様式や地域構造の変動に大きく帰因しているものといえよう。

第2の課題は、高齢化などによる地域構造の変化に伴う担い手の変動である。その変化は、あらゆる分野に及んでいる。(1)高齢化に対応する町会組織やあり方の見直しが必要である(2)高齢化による活動の衰退化、消極化が生じており、みこしのかつぎ手がない、児童が少なく子供会・ソフトボールの活動ができないなどの現象がある(3)共かせぎが多く、行事の参加者が少ない(4)会員の異動が激しい、単身者の多いマンションなどでは町会に加入しない人が多い、などによって会員が減少している。これらの現象は、地域社会において担い手をめぐる環境の変動に帰因するものといえる。

第3の課題は、町会自治会の活動や加入そのものに対する区民の関心の希薄化問題である。区内には、若者や単身者がふえ、町会自治会への非加入世帯がふえつつある。その背後には、町会自治会の活動と新来住民を中心とする区民との間に意識面からのズレが見受けられる。区民は町会自治会への加入をこばみ、無関心を拡大する。町会自治会側は、区民への一層の協力を呼びかけ、団体活動の活発化をめざしている。

3 北区との関係

町会自治会と北区との関係については、区からの事務、会長の役務、補助金等、意見の反映などについて調べてみた(表13~16参照)。

区から町会自治会に依頼される補助・助成事務等は、(表13)「多すぎる」とする団体が44%，

「まあまあ」とする団体が53%となっており過半数をこえている。区への配慮を考えて差し引いても、「まあまあ」と「多すぎる」とは、ほぼ二分していると解釈されよう。しかし、区への希望では(表17)、委託事務が多い、警察、防犯防災、郵便、交通などの行政関係事務が多い、などの意見もあり、区からの事務が多すぎるという意見も根強いといえる。

会長の役務については、(表14)「多忙すぎる」とする団体が73.5%と7割強に達する。このことは、区からの事務がそう多くないにもかかわらず、会長の仕事だけは多忙すぎるということになろう。

この格差は何であろうか。町会自治会には、区からの補助、助成関係事務および委託事務に加えて、消防、警察、郵便などの事務が地域関係事業として依頼される事例が多い。これらを総合すると、かなりの事務が町会自治会へと依頼されているものと考えられる。2つは、これに加えて会長個人には、地域に関連するさまざまな問題についての連絡、問い合わせ、確認などが行われる。さらに、役職の依頼なども加わり、会長の多忙さは、こうして増幅されていくものといえる。

区関係事務の多くは、町会自治会内における担当部門で分割して組織的に対応している事例である。しかし、重要事項や会長個人への依頼事務の多くは、会長の判断を必要とするものであり、結果として、会長の役務の多忙さの要因となっている。とにかく、会長は多忙すぎる、というのが大方の意見である。これに対しては、会長の位置づけを強化する、手当を支給するなどの意見も出されている(表17)。

他方、こうした区からの助成金、委託料等に

表17 区への希望・提案

1 地域環境（駅前の放置自転車、歩道の植え込みのゴミなど）の美化 2
2 駅前の放置自転車の取り締まり 3
3 マンションの駐輪場設置の義務化
4 町会・自治会館の建設 2
5 自治会館の建設への補助金（1000万）の増額
6 葬祭センターの建設
7 地区公園・運動公園・児童館の整備 3
8 公園の清掃回数の増加 2
9 防犯灯の修理など区でしてほしい
10 自主防災体制の確立への指導の強化
11 掲示板の新設・更新 4
12 掲示板の場所がないので、歩道にできないか
13 掲示板を大型に 2
14 掲示板が小さいので、掲示用紙の統一 5
15 ポスターの回覧類が多い 2
16 区からの委託事務が多い 3
17 直接関係のない書類が多い
18 区のほかに警察、消防、防犯防災、清掃、郵便、学校、交通などの行政関係事務が多すぎる 2
19 町会は官庁の出先機関のようで忙しすぎる、専門の事務員が必要
20 区から町会宛の文書は一本化し、簡素化する 2
21 会長宅とFAXでオンラインすればよい
22 北区ニュースの記事内容の充実、配布部数が多い 2
23 自治会活動への補助金の増額 5
24 防犯灯、自主防災活動への助成金の増額
25 委託料の増額 3
26 委託料、資源回収の報奨金、その他の補助金の増額
27 リサイクル活動への補助金アップ 2
28 補助金等は小切手などすべて振り込みに
29 会費の增收がむずかしいので、助成金を増額
30 会長は出費が多いので（年間の個人負担20～30万円）補助金を
31 会長は持ち出しが多いので自由に使える費用を
32 会長個人への手当（民生委員など）の支給
33 会長は出費が多いので準公務員並みの待遇に
34 連合会長は関連団体と重なり毎日用事がある、補助金が必要
35 警察、消防などの会費・交際費（新年会、歓送迎会、旅行会など）が多く、区の補助では足りない
36 自治会は、地域奉仕の組織として後継者づくりのために何等かの待遇をすべきである
37 会長の位置付けをあげることによって人材がでてくる
38 会長の出席する会議は、曜日が重ならないようにしてほしい
39 各種の会議会合は、土曜、日曜または夜間にしてほしい 4
40 区は、最近ほぼ希望を聴いてくれるが、対応が遅い
41 法を盾に外柔内剛の傾向もあり、柔軟な対応を期待したい
42 区からの一方的なやり方が多く、対話がまるでない
43 区の行事について良く説明してほしい
44 区は町の活性化に協力してほしい
45 区でも町会員増強のPRをしてほしい
46 行政は団地の実情を知らない
47 若い人が減り、老人村になってしまう

(合計78)

対しては、「まあまあ」61.6%、「少ない」36.4%となっている。この結果では、少ないとする団体がそう多くはないが、とにかく謝礼が少なすぎると強く主張する意見もある。町会や自治会にとては、これらの助成金や委託料が会の運営経費の重要な財源であり、増額を要請する声は根強い。

但し、区としては、町会自治会活動への原則不介入の立場から、必要最小限の財政支出にしておきたいというのが基本の方針といわれる。これについては、住民自治の理念を前提に最小限の支出を主張する区と、しかし、多くの仕事を代行し、協力しているという会長との間で意見の分かれるところである。

区が町会自治会の意見を反映させているか否かについては、「まあまあ」71.5%、「よく聞く」21.2%となっている。区への配慮を前提としても、6～7割の団体では、「まあまあ」意見をきいていると回答している。しかし、(1)区はほ

ぼ希望をきいてくれるが、対応が遅い (2)柔軟な対応がない (3)一方的なやり方が多く、対話がない（表17）、などの意見も出されている。

こうした区との関係については、各会長からの区への希望、提案の内容（表17）を掲げておきたい。

注

- 1) この実態調査は、平成5年3月～6月に実施したアンケート調査で、177団体のうち151団体から回答（回収率85%）を得た。調査項目は、設立年月、加入状況、会長の選出方法、会長の任期、総会への出席、財政状況、会費、活動状況、団体の活動状況、区との関係などの12項目である。
- 2) 岩崎信彦他編『町内会の研究』122～127頁、お茶の水書房、1989年
- 3) 中田実監修『これから町内会・自治会』85～86頁、自治体研究社、1990年
- 4) この論文の（その1）は、『流通経済大学論集』94年7月に掲載してある。